

第十九回 参議院厚生委員会會議録第四十二号

(七〇三)

昭和二十九年五月二十日(木曜日)午前
十時四十五分開会

委員の異動

五月十七日委員吉田法晴君辞任につ
き、その補欠として竹中勝男君を議長
において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 上條 愛二君
理事 大谷 豊潤君
常岡 一郎君
竹中 勝男君

委員

榊原 亨君
高野 一夫君
谷口弥三郎君
西岡 ハル君
横山 フク君
廣瀬 久忠君
藤原 道子君
堂森 芳夫君
有馬 英二君

政府委員

厚生省公衆衛生
局長環境衛生部長 楠本 正康君
厚生省医務局長 曾田 長宗君
事務局側 常任委員 草間 弘司君
会専門員 多田 仁巳君
常任委員 会専門員

本日の会議に付した事件

- 理事の補欠選任の件
- 連合委員会開会の件

○社会保障制度に関する調査の件
(水爆の降灰被害に関する件)

○委員長(上條愛二君) それでは只今
から厚生委員会を開会いたします。

委員の異動を御報告いたします。五
月十四日附を以て竹中勝男委員が辞任
され、吉田法晴君が選任されました。

又五月十七日附を以て吉田法晴委員が
辞任され、竹中勝男君が選出されまし
た。

以上御報告いたします。

次に、理事の補欠互選を行います。
前理事竹中勝男君の補欠互選を行いま
す。その方法は如何いたしませうか。

○高野一夫君 理事補欠互選の方法
は、成規の手續を省略して、委員長の
御指名とせられることの動議を提出し
たします。

○委員長(上條愛二君) 高野君の動議
に對し御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(上條愛二君) 御異議ないと
認めます。それでは私から指名いたし
ます。竹中勝男君をお願いいたしま
す。

○委員長(上條愛二君) 次に、お諮りい
たします。行政機関関係職員定員法の
一部を改正する法律案について内閣委
員会と、又学校給食法案について文部
委員会と連合委員会を開くことに御異
議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(上條愛二君) それでは御異
議ないと認めます。

○委員長(上條愛二君) 次に、社会保
障制度に関する調査の一環としてビキ
ニ灰の本邦、特に京都地方の降灰に関
する水道その他に及ぼす影響等につ
いて、厚生省当局から説明を聴取いたし
たいと思いますが、御異議ございませ
んか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(上條愛二君) 御異議ないと
認めます。それでは御質疑を願いま
す。

○竹中勝男君 五月十九日の京都の都
新聞に、京都大学の応用物理学の四手
井教授が、十六日の雨に二万八千方
ト以上という記録的な放射能が検出
されたこと十八日に発表しております。

同教授によりますと、十六日の夜十二
時頃十分間ほど降った雨の中に、毎分
ざつと二万八千方カウント、即ち一リッ
トルの水の中に二万八千方カウントが検
出された、これは恐らく世界で初めて
の数字であろう。精密測定の結果、こ
れを上回る数字が出るかも知れない。

同教授は、自分は物理学の教室の者な
ので、医学的な人体にどのような影響
がこの雨によつてもたらされるかとい
うことについては言明を避ける。併し
ながら直接この水を飲むならば非常に
危険だと思ふ。又この雨水の入った水
道の水がこれを濾過できるかどうかと
いうことも疑問であるというふうに語
つておる。新聞は京都週刊所の話と四
手井教授の話とを両方出してあります
けれども、この大きな見出しの中に「生
水一台飲めば危険」というような見

出しを付けております。で、私も全
然こういう科学の知識のない者にとり
ましては、即ち一般の市民にとりま
しては、非常にこの記事が不安を与え
ておるといふことは事実であります。

東京の新聞にも野菜その他に相当量
の、量というのですか、これは放射能
のカウントが現われておるといふこと
がまあ東京の新聞その他地方新聞にも
出ておるように思ひます。これは非常
に国民にとつて不安な印象を与えてお
ります。ただ魚だけでなく、今度は水
や野菜にも危険性があるということに
なるわけですから、全くこれは我々が
生活して行く上において、致命的な問
題を予想させることによつて国民を不
安に導いておると考えなければならま
せん。政府として厚生省は、こういう
政府として厚生省は、こういう記事を
どういふように解釈されるのかとい
うことを先ずお伺いしたいと思ひます。

○政府委員(楠本正康君) 只今御指摘
のような内容の報告を一日私ども京
都府から受けてまして、至急その内容を
精細に調べるために連絡をいたしてお
ります。ただこのサンプルの取り方
あるいは測り方等にも私どもが日常やつ
ております点と多少違ふ点もございま
す。又時間的に見まして、時間の経過
と共に二万八千方カウントが減つて来
ておるような事実がございまして、併し
ながらこれはあとの野菜の問題に関連
いたしますから前以てお答えをいたしま
すが、なお十六日の雨につきましても
は、東京におきましても勿論これを調

査いたしております。で、東京におき
ましてはこの数字は極めて差はござい
ます。併しながら何分にも測ります基
準が、物差が違つております関係もあ
りまして、直ちに比較することはでき
ませんが、併し東京におきましてもか
なり濃度の高い放射能を持つた雨が降
つておることは事実でございます。従
つて時間的な差をいふ／＼な経過はありま
すが、やはり十六日の京都に降りました
雨も同様にかなり強い放射能を持つて
おるものと私どもは判断をいたしてお
ります。又これが正しいと信じており
ます。私どももいたしましては、かよ
うな点は極めて重大な問題であります
ので、直ちにその後、例えば井戸水に
どんな影響を与えておるか、或いは水
道のカランから出ます水にどんな影響
を与えておるかといふようなことにつ
きまして調査を進めておりますが、こ
れらのものに関しましては未だ何ら反
響が出ておりません。

ただ問題は、只今御指摘のように、
京都に降つた雨或いは東京に降つた雨
といふようなものが人体に危険である
か否かといふ問題でございまして、若
し仮に今御指摘のような数字を示す雨
が降りまして、かような水をそのまま
かなり大量に使用したとすれば勿論人
体には危険でございまして、併しながら
十六日の雨を全国的に平均して見ます
と、大体時間的にも差があまりまずし、
最初は強くて、終りは弱くなります。
平均大体私どもは五千程度と今のとこ
ろは概算をいたしております。五千程

ように全国、鹿児島あたりでも出てくるようですが、北海道そのほか調査資料を十分集められて、そうして測定の方法もまづ／＼でありますからして、どういふふうな統制したらいいかというふうな厚生省の考えもまとめられて、それから又谷口委員のお話のようになその別なプラスの面があるかも知れないということだから、十分一つ資料を集めておいて頂きまして、そうして他日適当な機会にこの問題に取組んで質疑を続けて行きたいと思いますが、今日はほかに重要法案もございましてるので如何でしょうか。

○榊原孝君 今谷口委員がおつしやいましたように、その場合におけるエマナチオンの問題は非常に重要だと思ふのです。そこで今お話になりましたような一リットルを取つて幾らカウントがあつたというふうなことは国民にはつきと、びんと来ないということでありますので……。従つて今降つた雨は例えば三朝の温泉のカウントの何倍である、或いは恵那峡におけるところの水の何倍であるというふうなことで御発表を願いますという国民も安心して、現に恵那峡やなんかではそのラジウムを含んだ水を飲んでおる。それくらいなら大丈夫だというふうなことがわかるのではないかと思ふのであります。そういう端の端の一つ御発表を願うということもこの際必要じゃないかというのを関連として申上げておきたい。

○竹中勝男君 局長にお尋ねしたいのですが、これはまあ非常に考えによつては重大な問題なのですから、これに対する対策を厚生省で立てられる上に、調査の点においても、それから

国民に対する指導の点についても予算的な何か特別予算措置、新聞で百八十万円とか二百万円とか、こういうことを予備費から準備されたというものを何つたわけですが、これがそれくらいのことであるものですか。先ほど御希望の中にあつたように、全国の調査をやつて相当人も殖やなければならぬし、組織も作らなければならぬというのに、二百万円や五百万円というふうな、思い切つてこれは国民に安心感を与える意味からも相当額のやはり放射能対策費というふうなものを考へられておりませんか。

○政府委員(楠本正康君) これは御指摘のように単に国民生活の点だけでなく、将来の日本の国防計画、或いは世界の国際平和問題等に関連もいたしますし極めて重大な問題だと存じております。従つて私どもとしましては、さような観点からこれを徹底的に究明する点は究明し、対策としてやるべきことは確立をいたしたい所存でございます。そのように努力いたしておりますが、予算の点につきましては誠に恐ろしいお話でございますが、一応五カ月分として百八十万円が予備費で認められております。併しながら先ほどもお答えを申し上げましたように、今後原爆症調査研究協議会の組織を拡大しまして、多数の人間、専門家をメンバーにするというふうなことをして全国的な組織に拡大いたしますというふうなことになると思います。到底できないわけでありまして、そこにも多少縛られる点がございます。総合的な調査に事欠く点もございます。併しこれらの点につきましては、今後も予算に努力をいたしますと同時に、少い予算を

きるだけ有効適切に使ひまして所期の目的を果したい所存でございます。

○藤原道子君 関連して。予算の範囲内できつぱり楠本さん言われて、確かにあなたならそう言う以外にはないと思ひますが、こんな重要な問題が予算の範囲内という、百八十万円ですか、それも五カ月ですか、そんなべらぼうなことではないと思ふのです。それは成るほどプラスになる面もあると言へるのです。それはいつも一定にある場合の問題なんです、今度の問題などはいつ降つて来るのか全然わからないのです。この国民の不安な感情というものは我々の想像以上だと思ひます。だからもつと強い、これではきんというこでももつと強い態度で折衝してもらわなければ困る。

それからいまい一つ伺いたいのは、今度台湾方面からつて来たお魚からも内臓から六百カウントとか出たというふうな厚生省の発表であつたと思ふのですが、こういうことになると、南洋だけではないです。台湾方面における海域の海水も汚染されているという事が一応考えられるのでございまして、それはどういふふうな考えを以て対処されておりますか。

それからいまい一つは、こういうことによつて漁民の生活が極度に参つてしまつてゐる。私昨日塩釜へ行つたのでございまして、塩釜あたりではもう何軒も魚問屋さんが潰れてゐるのです。こういう間接的な国民の被害というのも非常に重大な問題だと思ふのです。が、こういう場合にこれらの人に対する、いわゆる間接被害の補償というふうなことも考へておられるかどうか、もつとしっかりと対策を立ててもらわな

ければ不安でしようがない。

○政府委員(楠本正康君) 予算の問題等につきましては一応五カ月分でございます。五カ月が過ぎましたら又改めて大蔵省と折衝いたすことになつておりますが、そのときはできるだけの努力を傾けたいと思ひております。

それから次に、只今御指摘の台湾沖でとれた魚類の放射能でございまして、これ又私もいろいろ正確に調査いたしました結果は、えら、内臓或いは特に多く骨の中等に放射能を証明いたしました、そこでこれらのものが果してこの台湾沖附近の海水の汚染から来たものかどうかという問題でございまして、これはすでに骨に吸着されてゐる点から見まして、かなりの時日がたつてゐるものと考えられます。そこでまづその他の遊泳距離等から判断いたしまして、これは私のでなく水産専門家の意見でございまして、恐らく南方において何らかの被害を受けてそれがこまで遊泳して来てから捕まつたものであらう。従つて台湾沖の海水の汚染ではないという判断を一応下しております。

それからなお第三に漁民、漁業が極めて重大な影響を受けております点につきましては、全くその通りでございまして、私も私もいたしましては取りあへず水産庁とよく相談をいたしまして、少くも直接被害だけは早急に賠償のけりをつけたという考えで、目下直接被害の分だけは外務省に資料を渡し、外務省を通じて折衝をいたしております段階でございまして、なお間接被害の点につきましては、これは計算の仕方極めて困難なものでありますが、直接損害に比へましての何十倍にも相当する金でございまして、これらの点につきましては、どういふ対策をとるか、これは勿論私どももいたしましては資料を整えてやはり賠償の対象にいたしたい所存で目下外務省とは話し合ひをしてゐる現状でございまして、但しこれらの主管は一応水産庁がこれに當つております。この点を附加えさして頂きます。

○藤原道子君 時間の関係で御発言がございましたので、質問はこの程度にいたしますが、非常に重大な問題で今の政府の答弁では不満足でございまして、従ひまして委員長に希望を申し上げますのは、関係委員会とも會つて連合審査をいたしました、そうした手続をおとり頂いて水産庁、外務省その他にも出席を求めたおこの問題を究明されるような御努力をお願いしたいと思つて、このことを提案いたします。

○堂森秀夫君 二、三関連して伺いたのですが、この間の新聞で、私共よく見ただけで内容を覚えておりましたが、南方から帰つて来た船の船長が、漁船の船長が血を吐いて下関か門司に入つて死んだ、恐らく水爆の患者ではないか、こういうふうな書いてあつたと思ふのですが、何か医務局長のほうへそういう報告があつたか。或いは環境衛生部長のほうにそういう報告があつてどういふ経路をとつて入つて来たのか一つ御答弁を願ひたいと思ひます。その点先ずお伺ひたいと思います。数日前の新聞だと思ひます。

○政府委員(曾田長宗君) 只今のお話につきましては、私どものほうでまだ報告も受けておりませんし、十分のことがわかつておりませんから……。○藤原道子君 新聞読みましたか、新聞を。

○堂藤芳夫君 医務局長も環境衛生部長も何にも知らんというわけですね。新聞はお読みになったのでしうね。

○政府委員(曾田長宗君) 私朝日と日経だけは見ておるのでございまして、ほかのを見ておられないので見落しておるかも知れません。早速取調べて見ます。

○堂藤芳夫君 今日丁度水爆に関連して御質問でございますから、この前のこの問題に関する委員会でも我々第一国立病院と東大の病院を見舞つたわけですが、その後新聞を見ておられますと、或る新聞にはもうよくなつてかなりの方が退院する、こういう記事も読みました。或る新聞ではそうでもないというふうなことも読んだのですが、その後患者の予後の経過、その細かくなくともいいのですが、あらましのことを御報告願いたいと思ひます。

○政府委員(曾田長宗君) 初めの時期におきまして経過はおおむね御承知かと思ひますので、最近の様子をかいつまんで申し上げます。全般的に申しますれば、白血球数等は逐次回復の傾向が見えるということは申し上げられるのではないかと。一時千台くらいに減少いたしておりました患者等は三千から四千近くくらいまで殖えておると、これもまあ殖えておると申しますか、これはいろいろ専門家のかたがたがおいでございまして十分御了承願えらると思ひます。多少殖えたかと思つた数と数の少い結果が出たりいたしたては、逐次増加の傾向にある。併しながらそれに対して初めのうちにそれほど低くなかつたという患者が、この時期を経て来

ますに従つてむしろ幾分その減少の傾向を示しておる。初め五千くらいにございましたのが、それが四千くらいになつてゐるという患者も若干はあつたのであります。で、こういうふうなことで、初めに非常に重態であつたという患者は幾分回復の傾向を見せておりますが、却つて初めそれほどでもなかつたという患者が、それでは急速に回復してゐるかというと思ふ方もあつたに、却つてそういう人たちの状況が停滞しておるといふようなものもございまして、ただまあ全体を通じて申しますれば、この一時極端に白血球の少なかつた患者というふうなものは、状況が幾分回復しつゝあるということが申せると思ふ。私も専門ではございせんが、いろいろ患者の世話しておる人たちの話をお伝えするのでありますけれども、結局こういうふうな状況といふのは、この灰をかぶつた直後の影響といふようなものからは逐次回復しつゝある。併しながら若干づつ体内に吸収された、或いは又外からの働きにいたしまして、この何と申しますか、相当緩慢に働いて来る放射能の作用といふようなものによるいわゆる慢性的の汎骨髄嚢でございまして、こういうふうな状況にだん／＼移行變つてゐるのではないかと。いふやうな懸念を持つておられるようでありまして、でありますから患者の状況については、灰をかぶつて、その影響としてだん／＼急速に状況が悪化してゐるやうなことは一応食い止められるのではないかと。いふやうに見えておられるやうであります。長期の何と申しますか、影響といふものについては、必ずしも樂觀といひますか、余りに安易に考へる

わけには行かず、今後とも十分注意して患者の徴候を見、それからその手当に誤るところがないようにして行かなければならぬといふやうな考えであるのであります。決してこの患者が、非常に患者の予後が悲觀的というわけではございせんが、油断はできないといふ状況だと思ふのであります。いろいろその模様は新聞等に伝わりまして、いふやうな、そこに色合いが違つて参るものでございまして、或る記事は非常に樂觀的のやうに見えたり、或る記事は非常に悲觀的に見えたりしてゐるのであります。

なお退院問題等はこれは勿論いづれこの問題は出て来ると思ふのであります。が、一時新聞に少し大きく伝えられたやうな事実がございまして、たしか東大の美甘院長の談とか何かであつたと思ひますが、院長はあのような記事に表現されるやうな意見は述べなかつたのだといふやうなことを申し上げておられたのであります。

○堂藤芳夫君 もう大分前ですが、第一国立病院へ参りましたときに、各医員、受持は医員ですね、それから副院長ですか、非常に治療費に困つてゐるんだ、金が十分ないので困るんだと言つておつたのですが、その点はどう行つてゐるのですか。

○政府委員(曾田長宗君) この治療の経費につきましては、この予算上の制約といふものはないと思ふのであります。ただいろいろ機械類とか、或いは例のEDTA、こういうやうなものでございまして、こういうやうな純度の高いものと申しますか、或いはその性質の、性状のはつきりしてゐるもの、こういうやうなものなかなを入れる

といふやうなことに等にはいろいろ苦勞があるといふことと、それからもう一つよく言われておりましたのは、患者は病院におられますから患者は衣食には困らないわけでありまして、家に残して来ない家族の生活のことを患者が非常に心配してゐるということ、担当の医員のほうから、患者の診療上にも影響のあることであるから十分処置をしてもらいたいといふやうなことは伝えられたのであります。これは差当たりいたしましては、漁業組合のほうから相当額の経費を廻して頂きました。これでは患者の家族の生活といふものには、少くとも今日までのところ困らせるやうなことはしてゐないといふやうな現地の報告も受けまして、大体これを外務省のほうを通じて、患者の医療費及び家族のその期間における生活費といふやうなものについて、賠償を要求いたしておりました。外務省のほうのお話でも、大体これは承諾を得る見込みだといふやうなことを申し上げておりましたが、いわゆる立替になつておりました。これが余りに長期になつて、そうして賠償の問題がいつまでも解決いたしませんと、これは又考え直さなければならぬものと思ふのであります。今のところはどうか間に合つてゐるやうに思ひます。

○委員長(上條愛一君) それでは如何でございましょうか……

○竹中勝男君 もう一つ、今に関連してですが、これは原因がアメリカにあると思ふわけなんです。今度行かれてアメリカと日本の治療との、治療の状況に對する報告に對して、アメリカが誤解しておつたとかいふやうなこ

で、今度行つて初めて日本の治療が正しかつたといふやうなことがわかつたといふやうな報道が、この間新聞に出ておつたのですが、日本の政府として、殊にこれを代表して厚生省が正しい報道を患者について、治療についても、又特に雨の問題について、日本にはこういう放射能の濃度の高い雨が降つておるといふ正確なことを、やはり厚生省が責任を以て日本政府の発表として、私はアメリカにも十分知らしておく必要があると思ふのですが、こういう点について、厚生省の御意見を伺ひたい。

○政府委員(楠本正康君) 全く御意見の通りでございまして、私もかねて、例へば魚の調査の結果、或いは鹿の資料その他雨の問題等は、すべて外務省を通じて資料を提供してございまして、なお関連いたしましてアメリカからいろいろ資料を逆にて得ておるわけでございますが、こちらの資料は十分に向うに伝えるやうにしてござい

○委員長(上條愛一君) それではこの問題は、この辺で一応質疑を打ち切りたいと思ひます。

なお政府におかれては、放射能の各地の実情については正確なる調査を願ひ、その対策等を立てて、適當な機会に本委員会に御報告を願ひたいと思ひます。

それから藤原委員の御提案の關係各委員会との連合委員会も適當の時に開催いたしまして、総合的の質疑を行いたいと思ひます。

それではこの問題、以上で質疑を打ち切りたいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕